

議案第 77 号

調布市立保育園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 3 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、保育料の規定及び引用する用語を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市立保育園条例の一部を改正する条例

調布市立保育園条例（昭和36年調布市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第3条の見出しを「（保育料等）」に改め、同条第1項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に、「保育園の」を「子ども・子育て支援法の規定に基づいて保育園の」に改め、同条に次の1項を加える。

3 第1項に規定するもののほか、保育園の利用に伴い必要となる食事の提供に要する費用の負担については、市長が別に定める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。